東和製薬株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間　　令和１年 10 月１日～令和６年９月 30 日までの　５年間

２．内容

目標 １：計画期間内に、男性社員のうち、育児休業を取得した者及び育児を目的とした休暇制度を利用した者の割合を、合わせて 15％以上にする。

〈対策〉

●令和１年 10 月～　男性も育児休業を取得できること及び配偶者の出産時の特別休暇制度を周知

●令和１年 10 月～　育児休業の対象者及びその上長に個別に制度を説明

目標 ２：小学校３年生修了までの子を持つ社員の育児短時間勤務制度の周知を図る。

〈対策〉

●令和１年 10 月～　社内に育児短時間勤務制度を周知

●令和１年 10 月～　育児短時間勤務制度の利用希望者及びその上長に制度を説明

目標 ３：計画期間内に、年間 10 日以上年次有給休暇を付与された全社員が、年間６日以上、年次有給休暇を取得できるようにする。

〈対策〉

●令和１年 10 月～　有給休暇を年間６日以上取得するよう周知

●令和１年 10 月～　各部署単位の有給休暇の取得状況を把握

●令和２年　４月～　各部署管理職による有給休暇取得の促進